

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1 地域包括ケア体制の推進（地域ケア会議運営の強化）	計画P77～
------	----------------------------	--------

現状と課題

本市は、要介護認定者数に占める要支援者数の割合が、近隣市と比較しても高い傾向にあるため、自立支援・重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントの拡充を図るため、まずは、アセスメント力の向上を図ることと、地域課題の把握を目指し地域ケア会議を実施している。

【現状】

- ・地域包括支援センター職員のケース（要支援・事業対象者）を対象に多職種参加の会議を実施しているが、参加者の目的意識にバラつきがあり、積極的な会議活用に至らず、アドバイスを生かしたアセスメント力の向上が図れていないこともある。
- ・居宅介護支援事業所に委託している要支援のケースを含めた、全体としての自立支援・重度化防止を推進できていない。
- ・要介護認定者全体からみると事例検討数は少ないため、一部の現状と課題とも言えるが、要支援ケースの検討から地域課題を把握し、対策を推進していくことで、早期の介護予防事業の展開につながられると考えている。
- ・「5つの機能」のうち、個別事例の検討、ネットワークの構築支援、地域課題の把握には取り組めたが、地域資源の開発や政策形成のための検討体制を活用できていない。

【課題】

- ①地域包括支援センター職員（ケアマネジャー）のアセスメント力向上を目指し、積極的な会議活用を促すために、市の課題共有を図り会議に対する目的意識の向上を図る。
- ②“市全体”の介護予防ケアマネジメント力の向上による、自立支援・重度化防止の推進。
- ③地域ケア会議における検討事例数の増加。
- ④個別事例の検討の積み重ねから把握した地域の共通課題を解決する仕組みの活用。

第7期における具体的な取組

- ①会議への積極的な参加・意見交換等に資するグループワーク形式での会議の実施。
- ②地域包括支援センターの職員だけでなく、居宅介護支援事業所ケアマネジャーにも地域ケア会議へ参加ができるよう体制を確保し、アセスメント力の向上を図る。また、介護サービス事業所等を対象とした集団指導や介護保険制度説明会等を活用して、市全体としての自立支援・重度化防止の意識啓発を図る。
- ③地域包括支援センター毎の地域ケア会議を支援し、効果的・効率的な事例検討の場を確保していく。
- ④個別事例の課題分析等を通じて把握した地域の課題に対し、地域資源の開発や行政政策に反映する仕組み等の効果的な活用に取り組む。

目標（事業内容、指標等）

- ・地域ケア会議における個別事例検討件数

目標：平成29年度45件、平成30年度54件、令和元年度63件

実績：平成29年度41件、平成30年度42件、令和元年度83件（見込）

目標の評価方法

- 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

- 評価の方法

実績により評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2 介護予防の推進【一般介護予防事業・一般介護予防対象者把握事業の推進】計画P68～
------	--

現状と課題

65歳以上すべての方を対象に介護予防を促進するために、一般介護予防事業として、体操教室等を実施しているが、参加者は一部固定化されており、新規の参加者は少なく、広がりが無い。また、体操教室等、市で実施する事業の参加者に対し、教室修了後、自身での取り組みや地域での予防活動へつなげたいが、拠点不足等もあり、難航している。

また、活力のある高齢者は、自力でマネジメントし、体操教室への参加等の予防に取り組むものの、独居高齢者や男性高齢者に目立つ傾向として、閉じこもり傾向にありアルコールなどの問題が顕在化している事例も多くある。このような、閉じこもり傾向にある方や何らかの支援が必要な方を把握し、介護予防の活動へつなげるとともに、介護予防・重度化防止の意識向上のための普及啓発に取り組む必要がある。

第7期における具体的な取組

- ・介護予防の普及啓発（体操教室、フレイル予防教室の開催等）
- ・介護予防拠点の活用（既存の公共施設等の拠点に加え、活用できる新たな拠点整備を推進する）
- ・介護予防把握事業（閉じこもりがちな方など、何らかの支援が必要な方を把握する）

目標（事業内容、指標等）

- ・体操教室の開催
平成29年度 9200人 → 平成32年度 9500人
- ・介護予防拠点
平成30年度 30か所 → 平成32年度 50か所
- ・基本チェックリスト項目及び市独自の課題項目を加えたアンケートを送付し、高齢者の実態を把握する。

平成30年度	75歳以上の方	目標回収率	70%
平成31年度	65歳以上75歳以下の方	目標回収率	70%

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
実績により評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 3 認知症施策の充実 計画P81～

現状と課題

【現状】

本市における高齢者数や認知症の方の人数については、年々増加しており、国の推計値からも、今後も増加することが見込まれる。また、後期高齢者医療の医療給付費は、県平均よりも高い水準であり、中でも疾病分類の傾向では、医療費の中に占める割合としてアルツハイマーが上位10位に入るなど、高い割合を占めている。

また、地域ケア会議や認知症初期集中支援事業からは、認知症への理解が浸透していないことにより、対応が遅くなった事例や地域で問題化した事例への対応も目だっている。

市では、認知症についての各種施策を実施しているが、このような状況を踏まえ、今後、認知症の早期発見、早期対応が重要になるとともに、認知症施策への取り組みの重要性がより高まるものと思われる。

【認知症施策の実施における課題】

- ①認知症に関する知識や、理解とその対応についての啓発は十分とは言えないことから、普及啓発の活動の推進は、より必要となる。
- ②①を踏まえ、具体的には、認知症ガイドブック（ケアパス）などを活用して、認知症サポーターや地域における認知症に対する理解者を増やしていくことや、サポーターの活動の場を広げる、ステップアップ講座やフォローアップ講座を通じて、認知症の方への理解者を広げていくことが必要となる。
- ③認知症の早期発見・早期対応を進めていくに、①の推進とともに、増加が見込まれる認知症の方に対して、早期の相談支援を行っていく体制整備や関係機関等との連携もより重要となる。

第7期における具体的な取組

- (1) 認知症施策の普及啓発
 - ・多世代のわたる、認知症サポーターの養成
 - ・認知症ケアガイド（ケアパス）の活用推進
- (2) 相談体制の充実
 - ・市と地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、本人や家族に対し相談体制の充実を図る。
- (3) 発症予防及び早期診断・早期対応のための体制整備
 - ・認知症ケアガイドブック等の活用による軽度認知障害に関する知識の普及啓発を進める。
 - ・認知症初期集中支援チームによる包括的・集中的な支援体制の構築を図る。
 - ・認知症地域支援推進員を中心とした、保健・医療・福祉の分野における連携の強

化とネットワークの構築を図る。

(4) 認知症介護者への支援

- ・ 認知症介護家族のつどい「知恵袋」の開催や、認知症が心配な家族の方を対象とした家族介護教室や、地域の理解者と本人・家族が気軽に集うオレンジカフェを開催するなど、認知症の方本人やその家族の方への支援について更なる充実を図る。

目標（事業内容、指標等）

(1) 認知症施策の普及啓発

- ・ 認知症サポーターの養成（登録者数）
平成 29 年度 4,000 人⇒平成 30 年度 4,700 人⇒平成 32 年度 6,300 人

(2) 相談体制の充実

- ・ 認知症地域支援推進員を中心とした、本人や家族に対する相談体制の充実。

(3) 発症予防及び早期診断・早期対応のための体制整備

- ・ 認知症ケアガイドブック等の活用による認知症に関する知識の普及啓発の推進。
- ・ 認知症初期集中支援チームによる包括的・集中的な支援体制の構築。
- ・ 認知症地域支援推進員を中心とした、関係機関等との連携強化とネットワークの構築。

(4) 認知症介護者への支援

- ・ 認知症介護家族のつどい「知恵袋」の開催
- ・ オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催
- ・ 家族介護教室の開催
平成 29 年度 36 人⇒平成 30 年度 36 人⇒令和 2 年度 37 人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実績により評価

※取組及び目標が複数ある場合は、それぞれについて作成してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	4 介護給付適正化事業の推進 計画P73～
-------------	------------------------------

現状と課題

今後、介護サービスに対するニーズが更に高まると想定される中、質の高いサービスの提供と同時に、財源と人材をより効果的に活用することが重要となっている。

介護給付適正化により、サービスを必要とする人を適切に認定し、適切なケアマネジメントにより真に必要とするサービスを見極めた上で、事業者が適切にサービスを提供することを促す必要がある。このため、より適切なチェックや指導を行う専門知識を有する人材の確保が必要となっている。

ケアプラン点検や給付実績の活用、医療情報との突合・縦覧点検等では、専門知識と多角的な視点が必要とされるため、専門の人材確保が課題である。中でもケアプラン点検については、介護予防・重度化防止を推進するケアマネジメント業務の質をあげることにともつながるため、地域ケア会議の活用なども検討し、点検業務を実施することが課題である。

第7期における具体的な取組

- ・ 要介護認定の適正化（介護認定調査票の全件確認による審査会への正確な資料提供）
- ・ ケアプランの点検強化
- ・ 住宅改修等の点検の実施（実態確認や工事見積書の点検、訪問調査）
- ・ 医療情報との突合・縦覧点検の実施
- ・ 介護給付費通知の送付（年3回実施）
- ・ 法令順守等の業務管理体制の整備（集団指導、実地指導（年1回））

目標（事業内容、指標等）

介護認定に係る調査票の確認 平成29年度5200件→平成32年度6500件
 ケアプラン点検 平成29年度40件→平成32年度50件
 住宅改修等の点検の実施 平成29年度570件→平成32年度600件
 医療情報との突合・縦覧点検の実施 平成29年度5500件→平成32年度6000件
 介護給付費通知の送付 平成29年度6000件→平成32年度6000件
 介護サービス事業所への実地指導 平成29年度22件→平成32年度30件

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 実績により評価